

令和6年度群馬県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の農地に占める水田率は約4割と低く、米の農業産出額は全体の1割程度であり、約8割は野菜及び畜産となっている。

水田は標高10～1,000mの間に幅広く分布し、平坦地域では主に米麦二毛作、中山間地域では良食味米生産等、地域条件を活かした水田農業が展開されている。

主食用米の恒常的な需要減少や生産者の高齢化・担い手不足等の課題がある一方で、米政策の見直しにより生産者や集荷業者・団体等が主体的に需要に応じた生産に取り組む必要があり、二毛作による水田収益力強化の推進が最重要課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

平坦地域を中心として、麦大豆を組み入れた二毛作とWCS用稲・飼料用米等の作付推進により水田をフル活用し、ドローンや収量コンバインなどのICT技術の導入、農地中間管理機構を活用した農地集約で省力、低コストな生産を推進していく。また、地域需要に応じた高収益作物の作付拡大を推進し、水田農業の収益力向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

平坦地域では、農地中間管理機構を活用し、法人及び認定農業者への農地集積・集約を進め、規模拡大を推進する。また、地域需要に応じて野菜等の高収益作物への転換が見込まれる地域については、畑地化促進事業も活用しながら団地化や基盤整備を推進するとともに、ブロックローテーションの実施により連作障害や湿害を回避し、持続的な生産を目指す。

中山間地域では、地域の環境を活かした特色ある水田活用を進め、集落営農組織及び法人などによる野菜、そばなどの高収益作物等の転換作物の拡大を推進する。

水田の利用状況確認については、農業共済組合や県・地域再生協議会と連携して「作物作付・水稻共済一体化台帳」により、水張りの有無、畑地としての利用状況等の確認・整理を行う

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

平坦地域では、米麦二毛作に適した「あさひの夢」や高温登熟耐性に優れる「いなほっこり」「にじのきらめき」等について関係機関・団体と連携しながら作付けを推進し、契約栽培の実施等を促し安定生産につなげる。

中山間地域では、良食味米や有機JAS認証米、特別栽培米等の付加価値の高い米づくりを推進する。

(2) 備蓄米

優先枠を積極的に活用し、希望地域において取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた米の生産につなげるため、主食用米から飼料用米への転換、多収専用品種の導入、ICT技術活用と農地集積・集約によるコスト低減等を推進する。併せて、飼料と堆肥、わらの地域内相互利用を促す耕畜連携の取組を通じて、持続的な生産体制の構築を目指す。

イ 米粉用米

需要に応じた米の生産につなげるため、主食用米から米粉用米への転換、専用品種の導入、ICT技術活用と農地集積・集約によるコスト低減等を推進する。併せて、安定した生産ができるよう、実需者との複数年契約等を推進する。

ウ 新市場開拓用米

二毛作や土地利用集積、GAPの取組を推進しつつ需要に応じた生産を行う。

エ WCS用稲

需要に応じた米の生産につなげるため、耕種農家と畜産農家間でWCS用稲の利用についてマッチングを進めるとともに、コントラクター組織の育成、主食用米からWCS用稲への転換、ICT技術活用と農地集積・集約によるコスト低減等を推進する。併せて、飼料、堆肥、わらの地域内相互利用を促す耕畜連携の取組を通じ、持続的な生産体制の構築を目指す。

オ 加工用米

実需者からの要望に基づき生産を行うとともに、ICT技術活用と農地集積・集約によるコスト低減等を推進し、併せて、実需者との複数年契約で安定生産に結び付ける。

(4) 麦、大豆、飼料作物

本県における主要な水田営農モデルとして、麦、大豆、飼料作物、新規需要米とのブロックローテーション及び二毛作を推進し、水田のフル活用による収益力の向上を図る。

ア 麦

需要者ニーズに応じた品質と生産量を確保するため、排水対策や施肥管理、病害虫防除等の徹底を図るとともに、GAPの取組で適正な生産管理の実践を推進する。また、併せて国や近県と連携し、実需要望に合う品種の育成、選定についても継続して取り組む。

パン用硬質小麦「ゆめかおり」について、需要の増加に対応するため、水田での作付けを推進するとともに、タンパク質向上に向けた施肥管理を徹底する。

イ 大豆

需要に応じた生産を行うため、契約栽培を基本とし、作付面積の維持と担い手への農地集積を図るとともに、集落営農法人等によるブロックローテーションを推進する。

また、「里のほほえみ」の種子確保や栽培管理の徹底により高品位安定生産を図るとともに、地元実需者との結びつきにより地産地消の取組を推進する。

ウ 飼料作物

国産自給飼料の確保のため、作付可能なほ場において飼料生産を行い、耕畜連携による資源循環等の取組、担い手への農地集積による飼料用とうもろこし等の作付拡大を推進する。

(5) そば、なたね

実需者との契約に基づく生産を推進するとともに、品質向上と安定生産を図るため、排水対策や適期収穫等を推進する。中山間地域においては、集落営農等の生産組織を中心として、地域振興と連動した生産・加工等の取組を推進する。

(6) 地力増進作物

主に園芸作物等の作付地域において、次期作に向けた土作りの取組として推進する。また、有機栽培等においても地力増進の取組としての導入を図る。

(地力増進稲、ソルガム、エン麦、ライ麦、イタリアンライグラス、ローズグラス、クローバー類、アルファルファ、レンゲ、その他地力増進作物(青刈り大豆、マリーゴールド等)、クロタラリア、フェアリーベッチ、ナギナタガヤ)

(7) 高収益作物

本県の営農モデルである米麦二毛作+野菜等の高収益作物の複合経営による収益力向上を目指し、野菜、花き、こんにゃくに対して産地交付金を活用し、生産振興を図る。

基盤整備済みの地域や露地野菜の中心的な産地等では、団地化を進め、畑地化に向けた取組を推進する。

ア 野菜(県内全域)

きゅうり、トマト(ミニトマト含む)、なす、いちご、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、ブロッコリー、えだまめ、ちんげんさい、パプリカ、ズッキーニ、にら、にがうり、たまねぎ、スイートコーン(未成熟とうもろこし)、さやいんげん、だいこん、ふき、うど、こまつな、すいか、やまといも、はくさい(「野菜王国・ぐんま推進計画」(令和2年度～令和7年度)における重点品目等)

イ 花き(主に東部平坦地域～中山間地域)

スプレーギク、コギク(「群馬県花き振興計画」(令和2年度～令和7年度))

ウ こんにゃく(主に中山間地域)

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	12,400		12,400		12,000	
備蓄米	0		0		100	
飼料用米	1,661		1,661		1,700	
米粉用米	168		168		200	
新市場開拓用米	0		0		1	
WCS用稲	621		621		700	
加工用米	1,389	853	1,389	853	1,400	860
麦	6,759	4,611	6,759	4,611	6,800	4,600
大豆	120	2	120	2	120	
飼料作物	490	318	490	318	500	320
・子実用とうもろこし	5		5		5	
そば	54	21	54	21	55	22
なたね	1		1		1	
地力増進作物	9		9		10	
高収益作物	802		802		810	
・野菜	726		726		730	
・花き・花木	7		7		10	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	69		69		70	
その他						
畑地化	5		145		325	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦類	麦の品質向上助成	麦類1等比率（％）	（令和5年度） 62%	（令和6年度）80% （令和7年度）80% （令和8年度）80%
2	大豆	大豆の品質向上助成	普通大豆1等比率（％）	（令和5年度） 55%	（令和6年度）57% （令和7年度）59% （令和8年度）60%
			面積集積率	（令和5年度） 49%	（令和6年度）50% （令和7年度）52% （令和8年度）55%
3	麦類、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米	二毛作助成	取組面積（ha）	（令和5年度） 5,488ha	（令和6年度）5,550ha （令和7年度）5,600ha （令和8年度）5,650ha
4	飼料用米 WCS用稲、飼料作物	耕畜連携助成	取組面積（ha）	（令和5年度） 901ha	（令和6年度）940ha （令和7年度）970ha （令和8年度）1,000ha
5	『野菜王国・ぐんま』推進計画に掲げる重点8品目等、コギク、スプレーギク、こんにゃく	地域振興作物助成	取組面積（ha）	（令和5年度） 718ha	（令和6年度）750ha （令和7年度）750ha （令和8年度）750ha
6	飼料用米（一般品種）、米粉用米（一般品種）、加工用米、新市場開拓用米	新規需要米等の生産性向上助成	取組面積（ha）	（令和5年度） 1,274ha	（令和6年度）1,280ha （令和7年度）1,290ha （令和8年度）1,300ha
7	飼料用米（多収品種） 米粉用米（専用品種）	新規需要米等の生産性向上助成（飼料用米多収品種及び米粉用専用品種）	取組面積（ha）	—	（令和6年度）100ha （令和7年度）150ha （令和8年度）5,000ha
8	飼料用とうもろこし	飼料用とうもろこしの生産性向上助成	取組面積（ha）	（令和5年度） 44ha	（令和6年度）46ha （令和7年度）48ha （令和8年度）50ha
9	新市場開拓用米	複数年契約の取組（新市場開拓用米）	取組面積（ha）	（令和5年度） 0.0ha	（令和6年度）4.0ha （令和7年度）4.0ha （令和8年度）4.0ha
10	そば、なたね	そば、なたねの作付の取組	取組面積（ha）	（令和5年度） 27ha	（令和6年度）28ha （令和7年度）29ha （令和8年度）30ha
11	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付の取組	取組面積（ha）	（令和5年度） 0.1ha	（令和6年度）4.0ha （令和7年度）4.0ha （令和8年度）4.0ha
12	地力増進作物	地力増進作物の作付の取組	取組面積（ha）	（令和5年度） 7.6ha	（令和6年度）8.0ha （令和7年度）9.0ha （令和8年度）10ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:群馬県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の品質向上助成(基幹作)	1	3,500	麦類	担い手、取組面積4ha以上(基幹作+二毛作)、GAP、赤かび病防除、排水対策・追肥等
1	麦の品質向上助成(二毛作)	2			
2	大豆の品質向上助成	1	4,500	大豆	担い手、取組面積2ha以上(基幹)、GAP、病害虫防除
3	二毛作助成(二毛作)	2	13,000	別紙のとおり	担い手
4	耕畜連携助成(わら利用)(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米	利用供給協定の締結、わら利用
4	耕畜連携助成(資源循環)(耕畜連携)	3	11,000	WCS用稲、飼料作物	利用供給協定の締結、堆肥散布
5	地域振興作物助成	1	7,000	別紙のとおり	指定する園芸作物等の作付
6	新規需要米等の生産性向上助成	1	2,000	別紙のとおり	1ha以上(基幹)、GAP(加工用米・新市場開拓用米のみ)
7	新規需要米等の生産性向上助成 (飼料用米多収品種、米粉用米専用品種)	1	3,000	飼料用米多収品種、米粉用米専用品種	1ha以上(基幹)
8	飼料用とうもろこしの生産性向上助成	1	4,500	飼料用とうもろこし(青刈り・子実)	担い手、利用供給協定等の締結、取組面積1ha以上(基幹)
9	複数年契約の取組(新市場開拓用米)	1	10,000	新市場開拓用米	経営所得安定対策等実施要綱の規定のとおり (全て基幹作のみ)
10	そば、なたねの作付の取組	1	20,000	そば、なたね	
11	新市場開拓用米の作付の取組	1	20,000	新市場開拓用米	
12	地力増進作物の作付の取組	1	20,000	地力増進作物(別紙のとおり)	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

産地交付金対象作物

整理番号	用途	対象作物
3	二毛作助成(二毛作)	麦類、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米
5	地域振興作物助成	『野菜王国・ぐんま』推進計画(令和2年度～令和7年度)に掲げる重点8品目等(きゅうり、トマト(ミニトマト含む)、なす、いちご、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、ブロッコリー、えだまめ、ちんげんさい、パプリカ、ズッキーニ、にら、にがうり、たまねぎ、スイートコーン(未成熟とうもろこし)、さやいんげん、だいこん、ふき、うど、こまつな、すいか、やまといも、はくさい)、およびコギク、スプレーギク(「群馬県花き振興計画」(令和2年度～令和7年度))、こんにゃく
6	新規需要米等の生産性向上助成	飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米
12	地力増進作物の作付の取組	地力増進稲、ソルガム、エン麦、ライ麦、イタリアンライグラス、ローズグラス、クローバー類、アルファルファ、レンゲ、その他地力増進作物(青刈り大豆、マリーゴールド等)、クロタリア、フェアリーベッチ、ナギナタガヤ

(別紙)

○利用供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載するものとする。

1 わら利用(飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) わらを生産する者
- (3) わらを収集する者
- (4) わらを利用する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 刈取り時期
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

2 資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される飼料作物の種類
- (3) 飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 堆肥の散布時期及び量
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) 刈取り時期
- (10) その他必要な事項

○粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、
青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、
青刈り大豆、飼料用麦、子実用とうもろこし、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、
しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、
スムズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、
リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、
アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、
ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

(注) 上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される豚、牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る。

※上記以外の粗飼料作物で地域農業再生協議会がその地域の特性に適合し、かつ、水田においてその生産振興を図る必要があると認められる場合(新規需要米を除く。)は、あらかじめ県と協議することとする。